

令和6年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和6年8月8日（木） 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会 長	安枝 玲司	委 員	高橋 美緒
会長代理	杉浦 弘樹	委 員	山門 ひとみ
委 員	東 昌幸	委 員	尾田 満
委 員	内藤 恵子	委 員	栗林 典代
委 員	牧野 喜美代	委 員	藤井 希和
委 員	保坂 勝美		

(欠席委員)

委 員	中村 武仁	委 員	佐久間 貴章
-----	-------	-----	--------

4 出席職員

市民子育て部 部長	川口 秀	市民子育て部 次長	加藤 寿起
保険年金課 国保資格給付班長	長谷川 雅史	保険年金課 国保資格給付班	林 翔太

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 議 題

- (1) 令和5年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算（案）について
- (2) 袖ヶ浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

7 議 事

【会長あいさつ】

【議 事】

議 長 それでは、規定により、本日の議長を務めさせていただきます。
なお、本日の会議録につきましては、前回と同様に、発言者の氏名は伏せて、市のホームページに公開してまいりますので、ご了承願います。
本日の議題は2件です。なお、議題2については、採決をお諮りします。
では、議題1「令和5年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算（案）について」を議題といたします。

【議 題 1】

事 務 局 議題1「令和5年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算（案）について」、配布資料により説明。

【質 疑】

委 員 令和5年度の決算ということで、今説明があったところですが、もう少し詳細をわかればお聞きしたいのですが、保険税収納率ですね、94.63%で、1.36ポイントも減っているということで、ざっと計算すると、11億円の収入があれば1,500万円くらいの収入減となっている計算なのかなと思うのですが、保険税だけではなく他の税についても袖ヶ浦市は納税課で力を入れていて、このところ徴収率も上がっているところだと思うのですが、94.63%が決して悪い数字ではないのはわかりますが、昨年だけで1.36%も減ったということで具体的な要因はありますか？

事 務 局 実際のところ社会的要因である物価高等の影響があると思います

委 員 もう少しお聞きします。実際1.36%というのはすごい数字だと思いますが、何か要因はないのでしょうか？

事務局 徴収業務に携わっていた者からすると、社会情勢の影響があるものと推察されます。国保税というのは、所得がなくても課税されるもので、他の市県民税だったり固定資産税だったりとは、少し性質が異なるものかと思っています。市県民税だと働かなければ課税されませんし、固定資産税についても固定資産を持たなければ課税されないものです。一方で、国民健康保険税は所得がなくても生きているだけで課税されるため、そういったところに物価高等のような厳しい状態となると、今まで頑張って納付していた方が国民健康保険税を後回しにしてしまうのではないかと思います。

委員 後期高齢者保険料も同様の条件だと思いますが、収納率がどうなっているかわかれば教えてください。

事務局 少しお時間をいただきたいと思います。

委員 今のところで、全体的な人数が減っているから率が下がってしまったという風な説明と捉えたのですが、不納者が昨年110名で、今年が109名とあまり変わりはないのではないかと思います。先ほどの説明の国保の加入者の人数が減ったから滞納者の率が上がってしまったというのはどういうことでしょうか。

事務局 国民健康保険の人数が減ったことにより影響を受けるのは、現年度分（令和5年度）に課税される分についてです。滞納繰越分というのは、令和4年度以前に加入していた方に課税されて未納となっているものが繰り越されている分になりますので、被保険者の減には影響されないものとなります。

また不納欠損の額ですが、令和3年度と比べると減っております。それは不納欠損にならないように一生懸命頑張って滞納者を減らしてきた過去の経緯から、不納欠損の人数が110名で収まっているというところで、その人数が今までより減っているということでございます。

委員 今の不納欠損額というのは、滞納繰越分ということですか？

事務局 滞納繰越分です。

委員 4ページの令和5年度歳出決算（案）のところの保険事業費のところ

ですが、特定健康診査等事業費の減に伴う減というところを、もう少し詳細にご説明いただけないでしょうか。

事務局 こちらの特定健康診査等事業費の減に伴う減というのは、表で言うところの一番右の列の数値である前年度と比較した額が減少している説明になりまして、加入者減少に伴って、特定健康診査受診者が減少し、支出額も減少したということでございます。

委員 受診率が下がるということはいいことではないと思うんですよね、受診者が減少したという観点だけで見るのではなく、受診してもらうことによって早期発見につながり保険給付費が高くないというサイクルかと思うのですが、その受診率はどうなっていますでしょうか？

事務局 受診率ですが、前年度から2%くらいですけども、落ちるかなといったところです。ただ令和5年度の受診率の結果が出るのが、今年度の10月過ぎになりまして、明確なところでは出ていないのですが、例年と比較するとちょっと落ちるかなといった予測でございます。

委員 受診者数が少なくなっており、促進するための方法として、今後考えていかなければいけないという話を昨年度もあったと思うのですが、令和6年度において新しい取り組みをされているのでしょうか？

事務局 今年度の取組となりますと、AIを使った受診勧奨を始めております。というのは、今まで受診していない方等をパターン化して、そのグループごとに違った問いかけをするというものでございます。例えば文言もほぼ1万円かかる健診が無料で受診することができますよだとか、そういった形の受診勧奨を行う予定でございます。

事務局 先ほどの〇〇委員のご質問に回答いたします。後期高齢者医療保険の収納率でございますが、3月31日時点のものとなりますが、現年度分において令和4年度分が99.24%、令和5年度分が99.22%となりまして、0.02%減少しております。滞納繰越分につきましては、令和4年度分が40.46%、令和5年度分が38.23%となりますので、2.23%減少しております。現年度分につきましては、年金から天引きされる方が多いので、年度によって差が出るものではないのかなと思われまして、滞納繰越分につきましては、国保税と同じような理由

で減少しているのかなと推察されます。

委員 後期高齢者医療保険についても、普徴の方もいると思いますが、それほど減少していないなという印象です。先ほど特定健診についての質問が出ましたので、それに関連してお聞きしたいのですが、決算のご説明をしていただいたところで、次回開催は半年後の2月ですから、その時にお伝えしてもすでに予算が固まってしまうと思うので、今回伺いたいのですが、特定健診の受診率が暫定値で48.4%というところで、下がっているというお話ですが、たしか4、5年前までは県下でも1番か2番で50何%あったかと思うんですけども、ここまで下がってしまったんだなって思っているんですが、人間ドックの助成についてはどこの市でも行っていると思うんですけど、近隣市の状況と袖ヶ浦市の状況をお聞きできればと思います。

事務局 まず私の方から額の方をお伝えいたします。袖ヶ浦市において基本検査と各検査項目の合計で上限額5万円でございます。基本検査が2万5千円、胃内視鏡検査が5千円、大腸内視鏡検査が1万円、脳画像検査が1万5千円、合計5万5千円ですが、上限額は5万円となります。

他市の状況ですが、木更津市は費用のうち10分の7を助成しており、上限額は6万円です。市原市ですが、費用のうち10分の7を助成しており、上限額は2万円です。君津市は10分の7を助成しており、上限額は6万円です。富津市は、10分の7を助成しており上限額は7万円となっております。

委員 袖ヶ浦市は率ではなく各項目を合計し上限が5万円ということで、市原市は2万円と低いですが、近隣四市でいうといずれも上限額が袖ヶ浦市より高くなっている。袖ヶ浦市は助成額が安いということになるんでしょうか。以前は袖ヶ浦市が安いということはなかったと思うんですけども、この辺を例えば富津市までとはいかなくても、木更津市、君津市くらいに上げてPRして、人間ドックを増やせば、兼ねて特定健診の受診率も上がってくるんじゃないでしょうか。来年度とは言わないですが、これから検討していただければと思います。というのは、保険税がかなりアップしたということで、7月に賦課されているんですけども、今までは5市の中でも保険税が一番安かったから、給付も低いよという理屈もあったと思うんですけど、今は木更津市、君津市を超えて富津市と肩を並べるくらいに賦課しているのに、この辺の給付が低いとい

うのは市民としては要望したいと思いいあると思いいしますので、検討していただければと思いいす。

事務局 その辺に関しましては、委員がおっしゃったように保険税が一番低かったから給付が低いという話もあったと思いいのですが、今回このような形で税率もずいぶん上がっているというところがございます。また人間ドックの利用が増えれば、特定健診の受診率も上がるというメリットもがございますので、一つの検討課題として捉えさせていただきたいと思いいます。ただこれに関しましては、財政との掛け合いもがございますので、この場でやりますと言えないため、検討させていただければと思いいます。

委員 今もお話出たのですが、今年保険税の改定があつて当初賦課したところだと思いいのですけれども、史上最大のアップ率平均15%といわれておりますけれども、標準世帯で20%となり、今までにない空前絶後の改定だったのですが、その後の反響というのはありましたか？

事務局 税率改定の実施に伴う反響でございますが、やはり市民の皆様から去年と収入が変わっていないのに何でこんなに上がったんだというところから始まりまして、税率改定がありましたというような回答をさせていただきまして、なぜ税率改定に至ったかというところを説明させていただく中で、ご理解をいただいているところです。

今回の税率改定に伴いまして、年金天引きをしている方が、年金の年額の2分の1を超えたことで年金天引きができなくなってしまう、何で今まで年金天引きだったのに普通徴収になったんだといったところから始まり、実は保険税が上がったんですという説明をした中で、なぜ上がったのかという問い合わせも増えているところでございます。皆様にご理解をいただくために懇切丁寧に対応させていただいているところではございますけれども、反響は結構あったというところでございます。

委員 年度決算を見ると、歳入歳出の差し引きが365万という綱渡り的な運営だというところですが、大幅の改定をせざるを得なかったことは理解しているのですけれども、我々委員としてはあれだけ上げたんだからということで、今後のことも把握しておかなければならないので聞くのですけれども、改定後の賦課状況で調定額で1億7千万程度の改定幅だ

ったと思うんですけども、そこまで上げると運営方針ですと2年間は上げないという方針がありますから、2年間は安泰かどうか、そのあたりの見込みはどうでしょうか。

事務局　まず税率改定後の状況でございますけれども、賦課に関しまして、年度当初のシミュレーションは、令和5年度の所得状況を参考としてこのくらいになるだろうと見込みを立てたところでございます。実際に賦課計算をした結果ですが、やはり被保険者が減ってきていますので、当初のシミュレーションどおりというわけにはいきませんでした。伸び率も低かったというのが現状でございます。賦課計算をして、年間でこのくらいの税額になるだろうというのはわかっているのですが、それに付随して国や県から入ってくる支出金というのが連動して動くのですが、実際どのくらいの金額が入ってくるのかというところは未確定となっております。そのあたりが確定しておりませんので、明確なところを申し上げることはできないのですが、当初の見込みよりは減っているという状況でございます。またその理由といたしましては、先ほど国保の運営状況のところでご説明させていただきましたけれども、資料の4ページですが、「国保世帯の所得構成について」を見ていただければと思うのですが、所得無しの方が19％となっております。こちらは前年度比1.7％増えてございます。一方で200万円未満のところは2.8％減少しているところですが、所得無しの方が増えてきているという影響はあります。もう一点ですが、500万円以上の部分が9％となっておりますが、去年は8％でございました。ほぼ1％増えておりますけれども、これがなにを意味するのかと申しますと、国民健康保険税には限度額があります。これ以上の額はかかりませんよという上限が決まっているところでございます。それを超えてしまう方の割合も増えているところもでございます。そういったところから当初見込んでいたよりも伸びがなかったというところでございますが、実際の明確な理由につきましては、もう少しお時間をいただければと思います。

議長　続きまして議題2、「袖ヶ浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

【議 題 2】

事 務 局 議題2「袖ヶ浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、配布資料により説明。

【質 疑】

委 員 条例の改正についてはわかったのですが、私は介護の方でも委員をやっているのですが、介護の方の質問の中に、12月には保険証が廃止されるけど今後どうなるのかというものもあったので聞きたいんですが、今後の流れとしていつも8月から新しい保険証が世帯に配られると思うんですが、来年の7月いっぱいの保険証については有効なんですか？

事 務 局 今交付されている保険証は令和6年8月1日から令和7年7月31日有効期限のものとなっておりますけれども、その保険証につきましては、令和7年7月31日まで有効となります。12月2日以降の対応ですけれども、それ以降に新しく加入された方等につきましては、保険証ではなく7月31日期限までの資格確認書が交付されることとなります。資格確認書ですが、マイナ保険証を持っていない方及びマイナ保険証を持っている方で希望した方に交付することとなります。

来年8月1日からにつきましては、マイナンバーカードを持っていて保険証と紐づけている方はそれを使用させていただいて、マイナンバーカードを持っていない方、保険証と紐づけていない方及び希望者には資格確認書を送付することとなります。

通知についてですが、まず来月上旬に『資格情報のお知らせ』を送付いたします。これはマイナンバーの下4桁を記載したもので、あなたの保険証はこのマイナンバーと紐づいていますよというお知らせになります。国保加入者全員に送付する予定です。

その後についてですが、来年8月1日前に、マイナンバーカードを持っていて保険証と紐づけている方には、あなたの資格は3割負担になりますといったような『資格情報のお知らせ』を送付いたします。そして、先ほど説明いたしましたが、マイナンバーカードを持っていない方、持っても保険証と紐づけていない方については、今の保険証の代わりとなる資格確認書を送付することとなります。加入者全員に何かしらのものが送付されることとなります。

委員長 12月2日以前に資格確認書みたいなものもマイナンバーカードを持っていない方には送付されて、あるいは今持っている保険証を使えばいいということですか。

事務局 12月2日以前に加入した方は今までと同じ保険証を交付します。
12月2日以降の方については、資格確認書を交付することになります。来年8月1日からはマイナ保険証を持っていない方については資格確認書ということになります。

委員長 マイナンバーカードを作ったときには、保険証と紐づけていない方が結構いらっしやったと思うんですけども、今は機械の方で通すと紐づけられるようになってきています。

事務局 逆にお伺いしたいのですが、医療機関の窓口でマイナ保険証を利用する方は増えてきているんでしょうか？

委員長 増えてきています。

事務局 オンライン資格確認もスムーズでしょうか？

委員長 スムーズにできています。

委員長 増えてきているといってもまだ5%くらいだと思います。マイナ保険証の方には付箋が付くんですけども、全員ではないので、まだこれからというところだとではないでしょうか。

事務局 利用が増える度合いで国の方からも支援金が交付されると思うのですが、そこまで増えているわけではないのでしょうか。

委員長 まだ5%だとか10%だとかという程度だと思います。

委員長 ちなみに後期の方が認知とか障害をお持ちの方でマイナンバーカードを持っていない方が多いと思うのですが、同じような扱いでしょうか。

事務局 後期も同じ扱いになります。今おっしゃっていただいた例の方々はマ

イナンバーをそのまま使えないため、ご家族の方用に資格確認書を交付してほしいという方が増えてくるのではないかと思います。

議 長 採決をお諮りします。議題２「袖ヶ浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を承認される方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議題２について承認。

【閉 会】

午後３時３０分閉会